

平成27・28年度重点事業
「主体的に学ぶ力を育む学力向上推進事業」

学力向上アドバイザー会議のまとめ

「主体的に学ぶ力を育むために」

平成29年3月

青森県教育委員会

目次

はじめに	1
I 社会の現状について	2
II 本県の現状と課題について	2
III 改善に向けて、取り組むべきこと	4
視点1 主体的に学ぶ力を育むための授業改善の在り方について	4
視点2 教育活動を改善・充実するためのカリキュラム・マネジメントの在り方について	6
視点3 授業改善を進めるための学び続ける教員、学び合う研修体制の在り方について	7
視点4 子どもたちの生活の充実と活性化を図るための家庭や地域社会との協働の在り方について	9
視点5 学校の取組を支えるための教育行政の在り方について	10
おわりに	11

～はじめに～

実施の背景・経緯

学力向上アドバイザー会議は、平成27・28年度青森県教育委員会重点事業「主体的に学ぶ力を育む学力向上推進事業」の取組の一つとして、本県の学力向上における課題やその解決の方策、本事業で目指す授業の方向性である主体的・協働的な学びの在り方等について、文部科学省視学官 田村学氏、早稲田大学教授 藤井千春氏、弘前大学教授 中野博之氏のお三方をアドバイザーとしてお招きし、学校教育課、各教育事務所及び総合学校教育センターの担当者が2年間に6回の会議を開催し、幅広い視点から協議を重ねてきました。会議の内容は、学習指導要領改訂の動きと重なり、国の動向を踏まえながら、本県の進むべき方向性を協議してきました。

また、市町村教育委員会にも協議の内容を共有していただくため、オブザーバーとして参加をお願いしたり、会議ごとに議事録を配付したりしてきました。

会議で話し合われたこと

具体的には、主に次のような視点で協議をしました。

- 主体的・協働的な学び^(注)はどうあるべきか。また、主体的・協働的な学びを実現する授業に改善していくためにはどのような手立てが必要か。

(注) 会議発足当時は「主体的・協働的な学び」でありましたが、その後「主体的・対話的で深い学び」となりました。

- 全国学力・学習状況調査や県学習状況調査の結果から、課題である習得した知識や技能を活用する力の育成をどのような手立てで改善していくか。
- 小学校で定着した学力を、中学校でさらに伸ばしていくためにはどのような小・中学校の連携が必要か。
- 青森県の学校・教員・児童生徒のよさや強みはどこにあるのか。また、さらに児童生徒の成長を促すために改善すべき点は何か。

まとめの活用

本まとめは、協議したことを整理し、本県の子どもたちの主体的に学ぶ力をより一層育むために、今後の学校教育、教育行政の改善・充実の視点としてまとめたものです。各学校、各市町村教育委員会において、本まとめの積極的な活用をお願いいたします。

(活用の具体例)

- 各学校においては先生方が自らの授業を振り返る際の視点や、校内研修の実施に当たり、授業参観の視点を設定する際の参考資料とする。
- 教育委員会においては、学校における取組等に対して必要な支援や施策等を行う際の参考とする。また、指導主事が学校を訪問する際に、授業改善のための具体的な視点として参考にする。

I 社会の現状について

21世紀に入り、グローバル化、情報化など、社会は人間の予測を超えて進展するようになってきました。多様な主体が速いスピードで相互に影響し合い、一つの出来事が広範囲に複雑に伝播し、先を見通すことがますます難しくなっています。

これからの時代を生きる子どもたちが予測できない未来に対応するためには、未来社会の担い手として、課題に向き合い、直面する変化を柔軟に受け止め、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかを考え、主体的に学び続けて自らの能力を引き出し、自分なりに試行錯誤したり、多様な他者と協働したりして、新たな価値を生み出していくことが求められています。

また、全国学力・学習状況調査の結果から、子どもたちが抱える課題として、例えば、学習したことを活用して自分の考えをまとめ、根拠や理由を明らかにする力や、観察・実験したことを分析して自分の考えに生かす力が指摘されています。また、学びを通じて自分の力を伸ばし、学校で学んだことを、よりよい人生や社会づくりに主体的に生かしていくための力を育むことが挙げられます。

II 本県の現状と課題について

全国学力・学習状況調査や県学習状況調査の結果から、本県の子どもたちは基礎的・基本的な知識・技能の定着は概ね良好な状態にあります。これは、本県教員の強みである粘り強く、実直に、子どもたちの基礎的・基本的学力の定着に継続して取り組んできたこと、授業のねらいを明確にし、そのねらいに沿った学習活動や、子どもたちの考えを生かした指導を進めてきたこと等が大きな要因となっていると考えられます。また、その指導を素直に受け止め、努力することができる子どもが多いことが、教員の指導の効果を一層反映させているものと考えています。

しかし、Iに述べた全国の課題と同様に思考力・判断力・表現力等あるいは習得した知識や技能を活用する力が十分でないなどの課題が挙げられています。各学校においては、子どもたちや地域の実態に応じた取組が進められており、多くの優れた実践が研究会等を通して共有されているところです。今後は、基礎基本の習得をこれまでと同様に大切にしつつ、どの学校でも、どの教室でも新学習指導要領に示された「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す授業改善に取り組んでいく必要があります。

青森県教育委員会では、教育施策の方針に、「郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く人づくり」を目指すことを掲げています。「教育は人づくり」という視点に立ち、関係者の共通理解を図るとともに、あおもりの今と未来をつくる人財の育成を目指すものです。

これらを実現していくためには、学校教育及び教育行政において、以下に示す視点1～5やその取組例を参考にしながら、教育活動の充実を図っていく必要があると考えます。

- 視点1 主体的に学ぶ力を育むための授業改善の在り方について
- 視点2 教育活動を改善・充実するためのカリキュラム・マネジメントの在り方について
- 視点3 授業改善を進めるための学び続ける教員、学び合う研修体制の在り方について
- 視点4 子どもたちの生活の充実と活性化を図るための家庭や地域社会との協働の在り方について
- 視点5 学校の取組を支えるための教育行政の在り方について

Ⅲ 改善に向けて、取り組むべきこと

視点1 主体的に学ぶ力を育むための授業改善の在り方について

学校教育の中核を担うのは、授業であることは言うまでもありません。新学習指導要領に示された「育成を目指す資質・能力」を子どもたちに身に付けさせるためには、学習者の視点に立った1単位時間の授業改善だけでなく、単元や年間を見通した授業改善に継続的かつ粘り強く取り組むことが求められています。

また、思考力・判断力・表現力等あるいは習得した知識や技能を活用する力を育成することは、数年来の本県の課題となっています。このような力を育成するためには、「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善が必要です。

(協議の中で出された発言のうち、視点1に関連する発言)

- めあてからまとめへの流れがパターン化し、教師が子どもたちに言わせたいことをそのとおりに言わせて終わっているのではないか。用意された資料やグラフを目的意識もなく、ただ読んでいる。家庭や日常生活で話し、学び、感じたこと等の直接経験を生かすとともに、友だちとの話し合いを通して、様々な考え方への気づきや発見がある授業づくりが求められている。
- 「話し方」に加えて「聞き方」を指導してほしい。「聞く」とは一緒に考えて助けてあげることである。「聞く力」を育てることも協働型学習には必要である。
- 子どもたちにとって自分の問題になっていないということがある。子どもたちが思考する場面がない。この授業をどう改善するかという具体のアイデアを持たないと授業は変わらない。対応例として、早い段階からオープンにしていく授業の設計、あるいは最初を開かずに、中盤を開き、自らの考えを確実にまとめていく学習過程とする。
- B問題で無回答が多いケースを調べてみると、授業の中で「まとめ」と「振り返り」が区別できていないのではないかと考えている。「まとめ」というのは、その時間、「何を学んだのか」「何がわかったのか」である。「振り返り」というのは、その時間、自分がどのように学んだのか、自分の探究的思考のプロセスである。振り返りを書くことによって、子どもは考えることを楽しめるようになる。

そこで、具体的には、次のような取組が考えられます。

○単元（題材）の学習活動について

- ・各教科等で、子どもの学びの姿を具体化した指導のねらいを明確にする。
- ・各教科等の目標に基づいて、単元（題材）の目標を明確にする。
- ・単元（題材）の中で、授業者の意図に基づいて、習得、活用、探究の学習活動を位置付ける。

- ・子どもの生活経験や社会とのつながりをもつ学習活動を設定する。
- ・子どもたちの実態や学びの姿を継続的に観察し、指導改善に生かす。

○1 単位時間の指導について

- ・学習活動の目的や手立て、そのゴールを明確にし、見通しをもたせる工夫をする。
- ・子どもにとって必然性のある課題とする。
- ・どの子どもにも、自分の考えをもたせ、能動的な学習活動となるような工夫をする。
- ・多様な考え方に触れさせ、新たな気づきや思考の深まりがある問題解決の場を設定する。
- ・自分の考えを表現させるとともに、子どもたちの間で対話が行われる場を設定する。
- ・子ども自身が学びを自覚し、自分の成長や変容を振り返る場を適切に設定する。
- ・子どもの学びの姿を視点とした評価を行い、子どもの学びを見取る。

※なお、これらの視点は特定の授業のスタイルを示すものではなく、どんな資質・能力を育成するかを明確にした上で、実態に応じて創意工夫が求められます。

視点2 教育活動を改善・充実するためのカリキュラム・マネジメントの在り方について

育成を目指す資質・能力を育てるためには、教育活動全体を見通したカリキュラム・マネジメントの実現が必要です。そのためには、子どもたちの学びの連続性を確保する縦の視点、各教科等やその他の教育活動が有機的に関連付けられる横の視点をこれまで以上に明確にしたカリキュラムの編成が求められます。

(協議の中で出された発言のうち、視点2に関連する発言)

- 個別の教科で育てたい力とより横断的な指導で育てたい力がある。カリキュラムを一人の子どもがどのように学んでいるかという1枚ものの単元配列表のようなものを作るという方法もある。
- 総合的な学習の時間は、各教科で学んだことを総合的な学習の時間で使うということだけではなく、総合的な学習の時間での学ぶ意欲、友だちとの関わり方、自分の生活とつなげていき、各教科でどう生かしていくかという発想が必要になる。
- 小学校で育てた力を中学校・高等学校で一層高めて欲しい。そのためには、カリキュラム全体で考えることと、様々な魅力的な大人と出会わせた社会的体験を通して学ぶ意欲を高めることが大切である。

そこで、具体的には、次のような取組が考えられます。

- カリキュラム・マネジメントについて
 - ・カリキュラム全体で子どもたちをどう育てるかを明らかにする。
 - ・目標の実現のため、多様な教育活動がそれぞれ果たす役割と、相互の関連を明らかにする。
 - ・諸調査等に基づき、カリキュラムを編成し、実施し、評価して改善を図るPDC Aサイクルを機能させる。
 - ・教育内容と教育活動の展開に必要な人的・物的資源を効果的に組み合わせる。
 - ・学年間、学校種間の教育活動・学習内容の系統性を踏まえるとともに、自校の実態を踏まえ、重点を明確にしたカリキュラムを編成し、学校段階等間の接続を滑らかにする。
 - ・子どもたちの課題が小・中学校間で共有され、その解決に向けた方策の連続性を図る。

視点3 授業改善を進めるための学び続ける教員、学び合う研修体制の在り方について

授業改善の担い手は言うまでもなく教員であり、教員自身が学び続け、その力量を高めていく必要があります。教員は、学校という集団の中で育っていくものであり、これまでも本県では、学校や研究会等において、学び合いを基調とする「授業研究」が行われ、大きな役割を果たしてきました。今後も、日常的に協働していく教師集団づくりを継続することを根底にし、子どもたちに主体的に学ぶ力を育むためには、学年や担当教科等を越えて授業を見合うことをスタートとし、学び続ける、学び合う研修体制の充実が求められています。

(協議の中で出された発言のうち、視点3に関連する発言)

- 教科を越えて授業を見合い、話し合うことが大切である。例えば、体育の先生が国語の授業を見て、体育の時とは違う動き、活動をしている子どもを見ることも大切である。
- 青森県でも成果を挙げている学校は、教科に特化するのではなく、今の授業で先生が働きかけたことによって子どもはどう意欲をもってやっていたのかということを取り上げている。
- 学力向上は校内研修の質の問題である。形骸化した校内研修を改善する必要がある。
- 若い先生は、素直に吸収し、一生懸命である。その先生を育てる中堅教員や管理職が必要である。今後、青森県も現場が若い世代になった時に、校内で育てていける体制が必要だろう。
- 青森県の傾向として、全国学力・学習状況調査では小学校が高く、中学校は伸び悩んでいるようだが、中学校だけではなく、小学校と連携して、その要因を考えてはどうか。

そこで、具体的には、次のような取組が考えられます。

- 研修体制について
 - ・学校のグランドデザインや学校経営方針などを踏まえ、教育活動全体を見通した研修計画を立てる。
 - ・若手教員や中堅教員を生かし、育てるための組織づくりを行う。
 - ・学区内の小・中学校や近隣の学校と連携した研修体制を工夫する。
- 校内研修の質的改善について
 - ・諸調査の結果データなどを生かしながら、自校の実態を捉え、学校課題を明確にする。
 - ・各教科等の内容はもとより、各教科等を越えた学習方法や子どもたちの学びの姿へ授業づくりの視点を転換する。

- ・授業を見合う視点を明確にした授業研究を行う。
- ・子どもたちの姿や変容、つまづきを視点にした協議を行い、成果と課題を明確にする。
- ・授業研究等の成果を、学年や担当教科等を越えて日常の実践に生かすための方法を明らかにする。
- ・成果を上げている学校の取組を自校の取組に生かす。
- ・ワークショップ等を取り入れ、全員が参加し、授業者にも参観者にも得るものがある研修方法を工夫する。

視点4 子どもたちの生活の充実と活性化を図るための家庭や地域社会との協働の在り方について

本県では、多様な体験活動をはじめとする様々な教育活動が、家庭や地域社会の理解と協力を得ながら進められています。これまでの取組を生かしながら、子どもたちに主体的に学ぶ力が育まれ、子どもたちの生活の充実と活性化、社会における自立が図られるために、また、新学習指導要領の理念である「社会に開かれた教育課程」を実現するためにも、学校と家庭や地域社会の人々とともに子どもたちを育てていくという視点に立った協働体制の確立が求められています。

(協議の中で出された発言のうち、視点4に関連する発言)

- 青森県は、子ども・保護者が協力的で教育活動を進めやすい地域が多い。このような青森県の強みを生かし、学校と地域、家庭が一体となるような教育活動を行うことが大切である。
- 中学校の家庭学習については、平日は部活動が終了した後の家庭での時間の短さがあると思う。ただ、学習意欲がないということではないと見ている。
- 各校で家庭学習の習慣付けのために、一人勉強ノートを行っているが、果たして一人勉強となっているのか。課題の与え方等どうなのか。家庭学習の在り方にメスを入れることも考えられる。

そこで、具体的には、次のような取組が考えられます。

○家庭や地域社会との協働について

- ・地域社会の中で、子どもたちが活動したり、学校が協力したりする体制を整える。
- ・子どもたちの活動が主体的・自立的なものとなるよう、学校・家庭・地域社会が同じ視点をもって、子どもたちの支援を行う。
- ・地域の人的・物的資源を活用する際は、その目的を明確にし、効果的な場面・方法で取り入れる。
- ・各学校の課題や、その解決に向けた方策を家庭や地域社会と共有する場を計画的かつ継続的に設定する。
- ・家庭や地域社会の学校に協力したいという思いを受け止め、教育活動に効果的に生かす体制を整える。
- ・家庭学習の望ましい習慣形成のために、子どもの生活について保護者と話し合ったり、家庭学習についての情報提供を行ったりする。
- ・子どもたちが自分に合った内容や方法で家庭学習に取り組み、質的な向上が図られるよう支援を行う。

視点5 学校の取組を支えるための教育行政の在り方について

学校を取り巻く教育課題が複雑化、多様化している中、教育行政は学校の主体的な取組を促すとともに、学校とともに考えていく姿勢で学校を支えていく大きな役割を担っていることは言うまでもありません。

さらに、各学校の優れた実践を取り上げ、他校でもその成果を生かせるよう、地域や県全体へ広めていく役割も求められています。

(協議の中で出された発言のうち、視点5に関連する発言)

- ペア・小グループの活動、ツールの活用に意識して取り組むなど、先生方の授業改善への意識が高まっている。その一方で、授業改善そのものが目的となってしまうないように、授業改善の取組が授業のねらいを達成するためのものなのかをしっかりと見ていく。そのためには、子どもの学びの姿をとらえることが大切であり、資料の読み取りからアウトプットまでできているか。そのあたりのことを指導主事が意識し、指導助言しなければならない。
- 各教育委員会が行っている事業における指定校が取り組んでいることを県内の学校にどう波及させていくか、という具体的な方策を立てる必要がある。

そこで、具体的には、次のような取組が考えられます。

○教育行政の在り方について

- ・地域や学校、子どもたちの実態に応じた教育施策を企画・実施する。
- ・各学校の実態に応じた課題解決につながるよう、子どもたちの姿を基にした指導助言を行う。
- ・事業成果や好事例を戦略的かつ汎用的に広めるための方策を講じる。
- ・ミドルリーダーをはじめ、教員のキャリアステージに応じた資質・能力の向上のための方策を講じる。
- ・学校と関係機関や地域社会とをつなぐための方策を講じる。

～おわりに～

平成28年度末に新学習指導要領が告示されました。本会議は、中央教育審議会での審議と並行して、同じ方向性で議論を進めてきました。本まとめは、新学習指導要領が目指すものと方向を一つにしています。

各学校では、このまとめに挙げられた改善のための視点を自校の取組の中で具現化し、教育活動の質的向上を図ることが期待されるところです。また、各教育委員会でも、地域の実態に応じて、このまとめを施策に生かし、学校の取組を支援することが期待されることです。

平成27・28年度県教育委員会重点事業「主体的に学ぶ力を育む学力向上推進事業」では、研究指定校やご協力いただいた先生方の優れた実践や研究成果が報告されています。具体的には「研究指定校報告書集」の配付、「授業改善ハンドブック」の配付、「WEB授業動画」の公開の形で各市町村教育委員会、各学校に提供させていただいております。是非、本まとめとともに各学校の実践に生かしていただきたいと考えています。

このまとめが、目の前の児童生徒の姿を見て、どのような手だてで指導をするのかを考える、また、学校が組織的かつ継続して主体的に学ぶ力の育成に取り組む一助となることを願っています。

これらの取組が県全体に広がり、授業改善が進められることは、本県の子どもたちが将来、自立した社会人として、一人一人がそれぞれのもてる力を社会の中で発揮していくことに必ずやつながるものと確信しております。